

令和3年8月31日

保護者 様

菊池市立菊池南中学校
校長 田嶋 浩紀

新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について（お願い）

残暑の候、前期後半が始まり子どもたちは元気に登校しており、保護者の皆様におかれましても益々ご健勝のことと存じます。また、日頃から本校教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本県では新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としまして「まん延防止等重点措置」が9月12日まで延長されており、本校におきましても予断を許さない状況が続いています。

そこで、現在の感染が家庭内感染で増加していることから、再度、子どもの登校判断について下記のとおりご確認とご協力をお願いします。

なお、今後の感染状況によっては時差登校など対応を行うことがありますので併せてご理解とご協力をお願いします。

記

1 出席停止の基準・期間について

	基準	期間
①	子どもの感染が判明した場合	治癒するまで
②	子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間
③	子どもや同居の家族がPCR検査※1を受けることが決定した場合（上記②の濃厚接触者に特定されたものを除く）	陰性と判明するまでの期間
④	子どもに発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状※2が見られる場合	症状がみられなくなるまで
⑤	熊本県リスクレベルのレベル4以上に該当する際、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合	同居の家族に症状がみられなくなるまで
⑥	海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑦	新型コロナワクチンを接種する場合	校長が必要と認める期間
⑧	その他、校長が出席停止を必要と認める場合※3	校長が必要と認める期間

※1 PCR検査、抗原検査等、新型コロナウイルス感染症を判定するための検査

※2 新型コロナワクチン接種に伴う副反応により、発熱等の風邪症状等が見られる場合も含む

※3 「その他」とは、子どもや同居の家族及び保護者が登校について不安（感染する不安、本人・同居する家族に感染の疑いがあり他人に感染させる恐れによる不安等）を持ち、保護者から休ませたいと相談があった場合に校長判断をする場合

2 お願い

学校が感染もとにならないように消毒等の感染対策に努めておりますので、子ども及び同居のご家族がPCR検査を受けるようになった場合は、症状がなくても登校を控えるようにご協力をお願いするとともに、必ず学校へご連絡ください。